

## 【環境基準】

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準

## 【作業環境の許容濃度】

労働現場で労働者がばく露されても、空气中濃度がこの数値以下であれば、(ほとんどすべての)労働者に健康上の悪影響がみられないと判断される濃度

## 【室内空气中濃度の指針値】

シックハウス症候群に対処するため、ホルムアルデヒドは短期間のばく露による毒性を指標に、それ以外は長期ばく露によって起こる毒性を指標として策定している。

## 【水道水質基準】

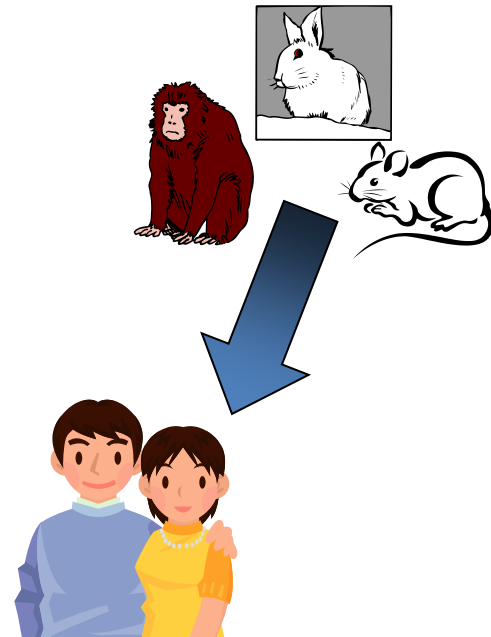
人の健康の保護または生活上の支障を生じるおそれのある50項目に対して設定されている(必ずしも毒性を根拠としていない)。

# NOAEL(無毒性量)等

信頼性のある最も低い値を採用して設定。  
その際、動物実験のばく露状況による補正を行った値で評価

安全サイドに立ったスクリーニングを行う初期  
リスク評価のために設定されたもの。  
実験動物等の知見・情報の質や量は、化学物  
質によって大きく異なる。

基準値を設定する際や、化学物質間の相対的  
な毒性強度を比較するような場合には、  
評価に用いた無毒性量等を単純に使用せず、  
更なる詳細な検討を行うことが必要。



# 臭覚閾値

参考資料

- o-キシレン : 038 ppm
- m-キシレン : 0.041 ppm
- p-キシレン : 0.058 ppm
- トルエン : 0.33 ppm
- ジクロロメタン : 160 ppm

公益社団法人におい・かおり環境協会 より  
<http://orea.or.jp/about/ThresholdsTable.html>